

株式併合に関する公告

2017年9月14日

株主及び登録株式質権者 各位

東京都文京区関口二丁目3番3号
ニチバン株式会社
代表取締役社長 堀田 直人

当社は、2017年6月28日開催の第113回定時株主総会の決議に基づき、2017年10月1日をもって株式併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、公告いたします。

記

- 併合する株式の種類 当社普通株式
- 株式併合の割合 当社の株式2株につき1株の割合で併合する
- 株式併合の効力発生日 2017年10月1日
- 効力発生日における発行可能株式総数 70,000,000株

以上

(ご参考)

当社は、2017年5月15日開催の取締役会決議に基づき、株式併合の効力発生日である2017年10月1日をもって、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款の一部変更をいたします。

これに伴い、2017年9月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は1,000株から100株に変更されます。

なお、株主及び登録株式質権者の皆様におかれましては、特段のお手続きは必要ございません。